

令和4年度

川崎市若手技術者・女性技術者表彰



表彰対象者を募集します！



川崎市では毎年、本市における建設事業等の発展及び健全な育成に寄与することを目的に、建設技術等に関して他の模範となる事業者を『川崎市優良事業者表彰式』にて表彰しております。

今年度も昨年に引き続き、次世代に技術や知識を継承していくことを期待し『若手技術者表彰』及び『女性技術者表彰』を行います。

表彰対象者は、受注者からの推薦により募集しますので、以下を御確認いただき技術者の推薦をお願いします。

【募集概要】

1 表彰の対象者

川崎市が発注する工事を、適正な執行管理により特に優秀な成績(工事成績評定書における成績評点が75点以上の案件)をもって令和3年度中に完成させた監理技術者、監理技術者補佐(※)、主任技術者のいずれかの技術者のうち、次に定める基準を満たす方です。

※建設業法施行令第28条に定める監理技術者の職務を補佐する者

(1) 若手技術者部門

工事完成年度の年齢が満40歳未満の技術者(昭和57年4月2日以降に生まれた方)

(2) 女性技術者部門

女性の技術者

2 推薦書類の提出

(1) 募集期間

令和4年5月17日(火)～令和4年6月6日(月)(必着)

(2) 提出書類

(ア)川崎市若手技術者・女性技術者表彰推薦書(様式)

(イ)年齢や性別が判別できるもの(資格証の写し、健康保険証等の写し等)、合格通知書

(3) 提出方法

メール、ファックスまたは郵送による。(郵送の場合は、募集期間内に必着のこと。)

(4) 提出先

川崎市財政局資産管理部検査課

詳細については、「川崎市若手技術者・女性技術者表彰要綱」及び「川崎市若手技術者・女性技術者表彰選考基準」を御確認ください。

なお、被表彰者については、推薦書類を基に審査委員会による審査・選定を経て決定します。

○表彰について

川崎市優良事業者表彰式とあわせて表彰いたします。
表彰式は例年、8月下旬に開催しております。
詳細については、事前にお知らせいたします。

○関連資料について

要綱、推薦書様式等については、川崎市役所ホームページに掲載しております。

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000087446.html>

お問い合わせ先・提出先

川崎市財政局資産管理部検査課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地

電話:044-200-3455

ファックス:044-200-0381

メールアドレス:23kensa@city.kawasaki.jp